

再評価結果（平成29年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：川崎 茂信

事業名	一般国道56号 <small>かたさか</small> 片坂バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 四国地方整備局
起終点	自：高知県高岡郡四万十町金上野 至：高知県幡多郡黒潮町拳ノ川	延長	6.1km		
事業概要					
<p>一般国道56号は、高知県高知市を起点として、愛媛県松山市に至る全長約336kmの主要幹線道路であり、高知西南地域の産業・経済・生活を支える大動脈である。このうち、片坂バイパスは、線形不良・災害危険箇所が多い等、様々な課題を抱えている現道区間8.7kmの代替路線を形成する。</p> <p>一般国道56号片坂バイパスは、四国8の字ネットワークを形成し、高知県西南地域の交流の促進及び地域活性化を支援する道路である。また、高知新港、高知龍馬空港へのアクセス向上による地域産業の活性化、南海トラフ巨大地震や津波発生時の緊急輸送道路の確保などの支援を目的としている。</p>					
H17年度事業化	H16年度都市計画決定 (H20年度都市計画変更)	H21年度用地着手	H20年度工事着手		
全体事業費	250億円	事業進捗率	約81%	供用済延長	0.0km
計画交通量	7,000台/日				
費用対効果分析結果	B/C	総費用	総便益	基準年	
	(事業全体) 1.04	(残事業)/ (事業全体) 24/275億円	(残事業)/ (事業全体) 287/287億円	平成28年	
	(残事業) 11.8	事業費： 11/262億円 維持管理費： 14/14億円	走行時間短縮便益： 238/238億円 走行経費減少便益： 37/37億円 交通事故減少便益： 12/12億円		
感度分析の結果					
(事業全体) 交通量変動： B/C= 0.9~1.2 (交通量±10%) (残事業) B/C= 10.3~13.4 (交通量±10%)					
事業費変動： B/C= 1.04~1.05 (事業費±10%) B/C= 11.3~12.0 (事業費±10%)					
事業期間変動： B/C= 0.99~1.1 (事業期間±20%) B/C= 11.7~12.1 (事業期間±20%)					
事業の効果等					
<p>国道56号の四万十町から黒潮町における線形不良の解消や災害危険箇所を回避するとともに、高知西南地域から高知市内へのアクセスの向上による地域の産業・観光振興の支援など、多様な整備効果が期待できる。</p>					
①円滑なモビリティの確保					
<ul style="list-style-type: none"> ・現道等の時間損失の削減が見込まれる ・現道等の路線バスの利便性や快適性向上 ・黒潮町から高知龍馬空港へのアクセス向上 					
②物流効率化の支援					
<ul style="list-style-type: none"> ・高知県西南部における農林水産品（清水さば等）の流通の利便性の向上が見込まれる 					
③国土・地域ネットワークの構築					
<ul style="list-style-type: none"> ・高知県における四国8の字ネットワークの形成に寄与する ・拠点都市間（高知市～四万十市）を高規格幹線道路で連絡するルートを形成 ・日常活動圏中心都市間（須崎市～四万十市）を最短時間で連絡するルートを形成 ・日常活動圏中心都市（黒潮町～四万十町）へのアクセス向上 					
④個性ある地域の形成					
<ul style="list-style-type: none"> ・観光資源が多くある高知西南地域へのアクセス向上 					
⑤安全で安心できるくらしの確保					
<ul style="list-style-type: none"> ・二次医療施設（幡多けんみん病院、くぼかわ病院）から三次医療施設（高知赤十字病院、高知医療センター）への搬送時間が短縮し、重篤患者の救命率向上が見込まれる 					
⑥災害への備え					
<ul style="list-style-type: none"> ・国道56号が通行止めになった場合の代替路を形成する ・国道56号は第一次緊急輸送道路に指定されている ・南海トラフ巨大地震など災害時における救急輸送道路のリダンダンシーの確保 ・国道56号の防災危険箇所を回避したルートを形成 					

⑦地球環境の保全

- ・CO2排出量の削減が見込まれる

⑧生活環境の改善・保全

- ・NO2排出量の削減が見込まれる
- ・SPM排出量の削減が見込まれる

⑨その他

- ・線形不良箇所を回避したルートを形成

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等

- ・四国西南地域道路整備促進協議会（H27.12）や黒潮町道路建設促進期成同盟会（H27.11）、一般国道56号バイパス建設促進期成同盟会（H27.11）より積極的な整備促進要望を受けている。

高知県知事の意見：

- ・事業継続に異議はありません。

四国8の字ネットワークを構成する一般国道56号片坂バイパスと窪川佐賀道路は、県中央部と西部地域をつなぐ唯一の幹線道路の代替機能を担い、南海トラフ地震などの大規模災害発生時の着実で円滑な支援助物資の輸送、地域間交流や商圏の拡大による地域経済の活性化に資する重要な路線です。このため、国においては早期の供用を目指し、より一層の事業進捗をお願いします。特に、片坂バイパスにおいては、平成30年度の供用に向け、着実な整備促進をお願いします。

事業評価監視委員会の意見

「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・平成21年3月 須崎道路 L=4.6km 2車線開通
- ・平成22年6月～平成23年3月 高速道路無料化社会実験（高知IC～須崎東IC）実施
- ・平成23年3月 四国横断自動車道（須崎西IC～中土佐IC）L=7.0km 2車線開通
- ・平成24年12月 四国横断自動車道（中土佐IC～四万十町中央IC）L=14.8km 2車線開通

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・平成27年度末で用地取得率100%、事業進捗率約81%。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・平成30年度の開通に向け、調査設計、支障物件移転、改良・トンネル・橋梁・舗装工事を推進。

施設の構造や工法の変更等

- ・今後も新技術、新工法の採用による工事コストの縮減に加えて、施設の長寿命化や維持管理費を考慮した構造等の採用等、総コストの縮減に努めていくこととする。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

- ・以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。